

## 県立高等学校教育の在り方検討委員会（第2回） 会議録

- 日 時：平成26年7月31日（木）14時00分～16時10分
- 場 所：岩手県庁 4-2 特別会議室
- 出席者：東信之委員、上田東一委員、内舘茂委員、金谷茂委員、久慈竜也委員、小岩和彦委員、佐々木幸寿委員、佐々木修一副委員長、嶋野重行委員、高橋廣至委員、田代高章委員長、畠山房郎委員、藤原斉委員、細井洋行委員、盛合敏子委員、八重樫綾子委員（50音順）  
県教育委員会事務局 八重樫教育次長兼教育企画室長、平賀教育次長兼学校教育室長  
（学校教育室） 石田学校企画課長、岩井高校教育課長、民部田特別支援教育課長、木村高校改革課長、二宮主任主査、小船主任指導主事、村山指導主事
- 傍聴者：一般6人、報道8人

### ○ 会議の概要

#### 1 開会〈進行：田代委員長〉

- ・ 本日の委員会は、委員19名中16名の出席をいただいている。
- ・ 第1回の委員会で決定した通り、本日の委員会も公開とする。

#### 2 あいさつ〈八重樫次長〉

- ・ 本日は、お忙しい中第2回検討委員会に御出席いただき感謝申し上げます。また、日頃より本県の教育行政の推進に当たり、格別の御支援をいただいていることに厚く御礼申し上げます。
- ・ 5月に開催した第1回の委員会では、県立高等学校の現状や中学校卒業生数の今後の推移等に加え、「今後の高等学校教育の基本的方向」の見直しの論点案を説明し、委員の皆様から多くの御意見をいただいたところである。
- ・ 委員の皆様からの御意見を踏まえ、見直しの論点を追加し、13項目に整理したところであり、本日の委員会であらためて説明し、論点を協議いただくこととしている。併せて、県立高等学校新整備計画の期間満了後の取組や新しいタイプの学校についての検証についても整理しており、こちらについても御意見を伺ってまいりたい。
- ・ また、8月から9月上旬に予定している各地域の意見を聴くブロック別懇談会の開催についても説明を予定しており、今後はブロック別懇談会の意見も踏まえ検討を進めていただくことになる。
- ・ 本日も、「基本的方向」の見直しに向け、委員の皆様から忌憚のない意見を賜り、活発な議論となるようよろしくお願いいたします。

#### 3 議題

##### (1) 県立高等学校新整備計画期間満了後の取組状況及び新しいタイプの学校等の検証について

###### 〈委員長〉

- ・ 議題(1)について、事務局の説明をいただき、各委員から質問や意見等を伺うこととする。

###### 〈木村高校改革課長〉

【資料No.1、参考資料に基づき、県立高等学校新整備計画期間満了後の取組状況及び新しいタイプの学校等の検証について説明】

###### 〈委員長〉

- ・ 意見交換に入る。質問、意見があれば発言をお願いする。

#### 〈高橋廣至委員〉

- ・ 学区外志願者数が定員を超えているという説明があったが、これについて、もう少し詳しく説明いただきたい。

#### 〈木村高校改革課長〉

- ・ 普通科については、学区外からの志願者が定員の 10%以内を許容すると決められている。なお、普通科と理数科を併置している高校は一括してくり募集を行っており、若干異なるもの。参考資料 13 については、各校の定員 10%に対して一般入試志願者のうち学区外からの志願者数が何名いたのかということを示したものである。これからみると、平成 26 年入試では、盛岡三高のみ定員の 10%を超えている。

#### 〈久慈竜也委員〉

- ・ 学区外志願者について、岩手中部学区の西和賀高校では、県外からの志願者がいないということなのか。

#### 〈木村高校改革課長〉

- ・ 他県でも、協定を締結している隣接市町村については、学区内として扱われるもの。

#### 〈久慈竜也委員〉

- ・ 実際には、県外志願者はいるということなのか。

#### 〈木村高校改革課長〉

- ・ 例年、県外志願者は僅かだがいることが多い。

#### 〈畠山房郎委員〉

- ・ 参考資料の 12 で生徒数及び教員数の推移が示されている。数字から見ると、教員一人当たりの負担がいくぶん緩和されているように感じる。生徒数に対する教員数は全国的にどのようになっているのか。岩手県の現在の状況は、全国標準と考えることができるのか。

#### 〈委員長〉

- ・ 教員一人当たりの生徒数について、全体的に似たような状況にあると感じるが、岩手県と比較できるような、事務局として具体的なデータを把握しているか。

#### 〈木村高校改革課長〉

- ・ 全国比較のデータは、今、持ち合わせていないが、基本的に高校標準法（公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律）に基づき募集定員に応じて原則的には配置される。現在、高校標準法に基づいた学級定員であり、本県は全国並みの対応をしているものと考えている。

#### 〈久慈竜也委員〉

- ・ 小規模校の増加が予想される中で岩手県も大変な状況になることが考えられる。教員の確保等も考えていく必要がある。
- ・ 参考資料 16 の離職率の状況について、平成 25 年 3 月卒業生の離職率で水産科が県内だけでも 35.7%となっており、他と学科と比べて特異的に見える。ミスマッチとなるような何か原因があるのか。

#### 〈木村高校改革課長〉

- ・ 参考資料 48 ページに学科別離職状況を示してある。就職者数をみると普通科（500 名以上）、工業科（200 名以上）、商業科（200 名以上）、総合学科（300 名以上）はある程度人数が大きくなっているが、水産科については 31 名と少なく、学科としての特徴というよりも母数が少ない分、離職者が一人出ても離職率が高くなるということがある。

#### 〈久慈竜也委員〉

- ・ 震災以降、特にも水産関係の仕事は必要不可欠なものである。離職率が高い原因が、ミスマッチなのか、フォローアップがなかったからなのか、仕事に魅力を感じないからなのか分析していく必要がある。

#### 〈委員長〉

- ・ 水産科の離職率については、震災前を見ても高い数字となっていて平成 25 年と比較しても変わらない状況にある。その部分をどういう形で高校教育の中で解決していくべきなのかということについては、今後の論点として把握しておく必要がある。事務局として、現時点で原因の具体的な分析の結果は提出できないかもしれないが、論点として検討の対象であることを、記載してほしい。

#### 〈佐々木幸寿委員〉

- ・ 家庭科の離職率について、数字（24.6%）が他と比べ高いのか低いのかということもあるが、離職の原因等についてどのようなことが考えられるか。

#### 〈木村高校改革課長〉

- ・ 必ずしも、高いとは言えないと思うが、家庭科の場合、男女別の離職率とその仕事内容で見ると、女性の離職率が高くなっている。また、仕事の内容としては、サービス業、販売等、女性の就職する割合が高い仕事で離職率が高くなっている。一般的に、サービス業の場合、対人的なコミュニケーション能力が必要であり、仕事に就いてすぐにそれを求められてもできない、あるいは時間的に不規則であること等が離職の原因としてあるのではないかと考える。

#### 〈委員長〉

- ・ 議題（2）の論点3 キャリア教育と連動するので、これから高校教育としてどのようなキャリア教育を進めていくのかということも含めて、あらためて議論したい。

#### 〈畠山房郎委員〉

- ・ 小規模校等の取扱いについて、「教員の相互派遣や校舎制等様々な可能性を検証」とある。この校舎制はどのようなイメージを持ったものなのか。

#### 〈木村高校改革課長〉

- ・ 仮に学校を統合した場合、統合した学校（校舎）で全ての授業を行うのではなく、統合前の学校にある設備等を学科によっては使用して授業を行うという形である。分校とは違う。

#### 〈藤原斉委員〉

- ・ 例えば、工業高校と商業高校が統合した場合、新たに施設設備を整えるのではなく、もともと使用していた施設設備を残し、その施設に移動をして実習等を行うというイメージである。

#### 〈八重樫綾子委員〉

- ・ 再編整備等を実施した高校についての検証結果として、「生徒の学習環境の向上につながった」「学校生活への意欲が高く、学習や部活動に積極的に取り組んでいる」とあるが、そのことを具体的に示す調査や聞き取り等のデータがあれば示して欲しい。

#### 〈木村高校改革課長〉

- ・ 記述に当たっては各高校へのヒアリングを行ったり、あるいは学校長・副校長から学校の状況を確認したうえで記載している。また、評価の部分については、各校が生徒・保護者を対象に実施している学校評価の調査があり、その結果に満足度が 80%以上といった結果が見られたことから記載している。

#### 〈委員長〉

- ・ 検証の記述については、ある程度の根拠をもって記載しているということである。

#### 〈佐々木幸寿委員〉

- ・ 小規模校等の取扱い（資料No.2、8ページ）について、様々な課題を抱えているということはあると思うが、地域の学校としての何か実績であるとか、小規模校だからこそ効果が上がっているといった点はあるのか。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 小規模校については、議題（2）でも議論いただくことになるが、小規模校ならではのということでは、自治体との連携により地域産業を担う人財の育成に積極的に取り組んでいる学校や部活動で実績をあげている学校がある。また、海外ホームステイ等の国際交流活動、校外での人材セミナーへの参加（次世代リーダー育成塾）、郷土芸能の実演等といった取組が見られる。

〈委員長〉

- ・ 一定の成果をあげている学校があるということで、次の議題2 見直しの論点6 であらためて議論したい。

〈委員長〉

- ・ その他、質問・意見等なければ、次の議題2でも関連する論点が含まれているので、そこであらためて、質問・意見をいただきたい。なお、それ以外について、ブロック別懇談会での意見を踏まえながら第3回の委員会で検証する形でまとめていく。委員の意見はしっかりと反映していきたい。

(2)「今後の県立高等学校教育の基本的方向」の見直しにおける論点について

〈委員長〉

- ・ 議題(2)について、事務局の説明をお願いします。

〈木村高校改革課長〉

【資料No.2、参考資料に基づき、「今後の県立高等学校教育の基本的方向」の見直しにおける論点について説明】

〈委員長〉

- ・ 意見交換に入る。質問、意見があれば発言をお願いします。なお、第1回委員会の議論を踏まえ、12, 13の論点を追加している。今日の協議のなかで更に分析が必要な部分があれば論点が増える可能性もある。また、論点の記述内容について、事務局の理解で良いのか等、積極的に意見をいただきたい。

〈東信之委員〉

- ・ 特別支援を必要とする生徒増への対応の今後の方向性について、「知的障がいのある生徒を受け入れる自立支援コースの設置や校地内への特別支援学校の分教室設置等」とある。普通高校で、特別支援を必要とする生徒というのは主に、発達障がいの生徒であって、知的障がいの生徒については、特別支援学校の高等部が受け入れている。現在、普通高校に特別支援学級は設置できないことになっている。そのことを確認した上で、そこまで踏み込んで検討していくということになるのか。
- ・ 「専門的な知識を有する特別支援学校の職員と高等学校との人的交流」について、どの程度の規模の交流を考えているのか。現在も、ほとんどの高等学校と何らかの交流はある。限定された学校との交流という意味なのか、それともさらに拡大した交流という意味なのか。どのレベルでの交流を想定しているのか。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 知的障がいがある生徒の受入については、高等学校の中に知的障がいの生徒の自立支援コースを設置するもので、大阪府にその事例がある。自立支援コースの生徒は、自立支援コースの選択

科目以外は、他の生徒と一緒に授業を受けたり、文化祭等の学校行事も他の生徒と一緒に活動することで、障がいのあるなしにかかわらず高校生活を送り交友を深めていくことを目指すものである。あくまでも参考例として挙げたものであり、障がいのない生徒とともに学ぶ教育環境を実現するという主旨を踏まえながら、具体的な対応などについては、委員の皆様から御意見をいただきたい。

- ・ 人事交流については、特別な支援を必要とする生徒へのより一層の対応ということで、知識の共有を図るために必要というアイデアとして記載したものである

#### 〈嶋野重行委員〉

- ・ 知的障がいの生徒について、専門の高等部がある公立の学校は盛岡峰南支援1校のみである。私立では三愛学舎がある。他に特別支援学校で知的障がいのところには高等部があるが、地域によっては通いが出来ないところもあり、子どもたちを地域で育てていくことを考えると、自立支援コース等も考えて行かなければならないと感じた。
- ・ 外部機関との連携について、特別支援教育コーディネーターが各校に配置され、外部との窓口になっていると思う。特別な支援が必要な生徒が増えている割には、特別支援コーディネーターが小中学校等も1名であったりと人員が足りない。複数の配置が必要と考える。

#### 〈委員長〉

- ・ 知的障がいに関連し、地域に高等部としての特別支援学校がない場合にはどのように考えていくか、場合によっては、学ぶ機会を子どもたちに保証する必要があるのではないかという意見・提案であった。
- ・ 外部機関との連携について、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員の配置が現状のままで十分対応できているのか。おそらく、教育相談員の力も借りながら、場合によってはスクールカウンセラーもということもあると思うが、その点の対応について、複数の配置等、財政的な面から教育委員会事務局で検討していただくことも必要かもしれない。

#### 〈岩井高校教育課長〉

- ・ 特別な支援が必要な生徒への対応について、高校における現状を説明する。特別支援教育コーディネーターは校内における特別支援教育の担当者を意味していて、教務、進路と同じように特別支援教育を担当する分掌として校内に一人おかれる。この担当者を中心に校内体制をとり外部との連携と校内の調整の役割を果たす。27校配置の特別支援教育支援員は、外部の方に来ていただき授業の補助等、特別な支援が必要な生徒の支援をしていただく方である。各校からの要望はあるが、予算の関係で、25校27名の配置となっている。学校の要望を聞きながら適切に配置したいと考えている。
- ・ 外部との連携について、特別支援学校にアドバイスいただきながら具体的な生徒の指導の参考になっている。また、医療機関、相談機関、医療機関等、様々な機関からも意見を聞きアドバイスいただきながら、特別な支援が必要な生徒に対応している。
- ・ 特別支援教育コーディネーターは各校1名で、教員から指名される。特別支援教育支援員は、外部の人材を活用する。現時点では1名程度であるが、これについては、必要に応じて複数配置が可能かどうか課題となっているということである。

#### 〈上田東一委員〉

- ・ 委員会資料として立派なものであるが、もう少し早めに送付いただきたい。
- ・ 資料No.1の3「県立高校の配置と望ましい学校規模の確保」の平均募集学級数について、岩手県の平均募集学級数が4.06学級で47都道府県の中で5番目に小さい学校規模であると記述されている。学校規模が小さいからこれを変えていかなければならないという前提で記述されたのだ

と思うが、注意しなければならないのは、本県は、北海道を除くと県土が一番大きくて人口密度が小さく、山がちであるという地形的な問題である。5番目に小さいということは、本県よりもっと条件の良い県においても、本県より平均募集学級数が小さい県があるということになる。そうすると、本県の場合、学級規模数が非常に小さいという認識を持つのは少しミスリーディングとなる可能性がある。

- ・ 次に、資料No.2について、当然の前提として記述されていないのだと思うが、「中学生に対して、全ての子どもが高校に進学できるような環境（道）を我々大人がつくってあげるのが大事である」という大前提を記述すべきである。
- ・ 学級数の問題について、学級規模が大きい方が切磋琢磨できるし、いろんな学科やコースも設置できて、子どもの教育のためには良いことは間違いない。ただ、そのことを前提に、必ずしも学校規模が大きい高校が絶対的に必要なものではないことに注意する必要がある。学校規模の大きい高校に通わせられる子どもだけではないという認識が必要である。
- ・ 花巻市の状況として、大迫地区の市街地から花巻市の中心部まで24km、さらに大迫地区の周辺部から市街地まで15km程度離れている。子どもたちが進学する場合、花巻まで通学させることは非常に難しい。大迫の相当の人達は、保護者が花巻、石鳥谷まで車で子どもを送っている。大迫の中心から離れた家庭では、大迫の市街地までは通学させることはできても、そこから花巻、石鳥谷まで通学させるとなると困難である。そういう子どもたちにも高校教育を受けさせると我々はここで確認する必要があるのではないか。
- ・ その観点からすると、「望ましい学校規模に満たない小規模校の対応」における統合等の基準について、地域によってはこの通りにならないことを認識すべきだ。この基準をもとに、杓子定規で統合もしくは廃止するということは現実的でない。
- ・ 通学支援について、市町村が取り組む場合の補助について考えるとあるのは大切な観点である。しかし、例えば大迫地区の周辺部からその市街地まで市が手当てすることは可能であっても、そこから花巻市の中心部までとなると負担が大きいし、それだけでなく、子どもの通学時間が長くなる。地区内を回るとなると1～2時間かかることも予想される。アメリカでは高校が地域ごとにあるが、5km先にある学校に通学するためにバスを利用すると、1時間以上かかることもある。それが40km離れたら学校に通学するとなったら1時間では通えない。一見、この通学支援は良さそうに見えるが、高校教育を受けさせる観点からすると、問題のあるやり方になることも認識しなければならない。
- ・ 発達障がい、知的障がいについて、必ずしも障がいがあるということではないが、不登校である等、学級規模の大きい学校では学びにくい子どもには、場合によっては小規模高校であれば通学できる子どももいる。小規模校について、大規模校では通学できない子どもが通学できる公立の学校として整備するという考えがあってもいいのではないか。そういうことも明記していただきたい。

#### 〈細井洋行委員〉

- ・ 「望ましい学校規模」について、基本的方向において望ましいとしている4～6学級であるが、これは学校を経営する立場として望ましい学校規模の在り方ということではないのか。学校規模によるメリット・デメリットの記述内容はそのとおりである。規模を充実させることによって学校経営としては様々な可能性を子どもたちに与えてあげられるようなスタッフはそろっているだろうが、果たして、子どもたちはそれを全て使いこなしてその恵まれた環境を十分活かしているといえるのか。
- ・ 小規模であることで、部活動等、限定されることは現実にある。地元の西和賀高校も、今年の

高校野球夏の大会は部員不足のため、他校との連合チームで参加した。全てお膳立てされた社会にあって、自分たちの目標のために様々なハンデを克服しながら舞台上に立てたということは教育的に意義があったと考える。

- ・ 学校規模の数字だけで整理する方向ではなく、充分、小規模校の意義も位置づけながら高校教育の在り方を検討していく必要があると感じている。

#### 〈委員長〉

- ・ 望ましい学校規模について、御意見があった。学級規模に関する高校標準法の内容が削除されていることから、今回検討するに当たりこの適正規模が妥当かどうか、岩手の地域性等を考慮し判断するべきではないかということを中心に議論している。小規模校の在り方も含めて詳しく議論していきたい。
- ・ 小規模校の対応については、事務局の説明にあったように、小規模の取扱基準の在り方については、前回の計画における統合の基準に従えばということなので、今回はこの基準も含めて改めて検討していくというスタンスである。一律に前回の基準に即して統合ありきではなく、本県の現在の状況、少子化の進行、地域性（中山間地域・沿岸地域）も含めて、子どもにとってふさわしい教育とは何かを検討していく必要がある。

#### 〈上田東一委員〉

- ・ そうであれば、前回の基準は使わないことを明記するべきである。「慎重な対応が求められる」という表現は作文としては良いが、前回の基準をどうするか、ということを書き記述しないまま慎重な対応といってもなかなかはっきりしない。場合によっては今後の解釈の問題として、これを基準にしつつ慎重な対応になるのかという話しになるので明確にするべき。

#### 〈委員長〉

- ・ ブロック別懇談会もあるので地域の声や自治体の意向も踏まえ委員会で決定していきたい。また、第3回以降の委員会でも議論していきたい。

#### 〈佐々木修一委員〉

- ・ 「基本的方向」策定後の地域への説明では、共通して、中核となるある程度の規模の普通高校と地域産業を支える人財を育成するための専門高校を十分な規模で残して欲しい、さらに、小規模校を可能な限り本校として残して欲しいという意見があったと記憶している。その意見をもって再編案を作ると言うことだったが、震災で中断した。
- ・ 様々、意見が出ているが、今後、各ブロック懇談会に参加するときに、前回の意見や要望はどうなったのか、といった話題が出ることも考えられるので、前回の地域での説明の結果等の資料をまとめてほしい。

#### 〈委員長〉

- ・ 22年の地域への説明結果がまとめてあると思うので、各委員に該当ブロックの意見がどうであったかということ参考までに配布いただきたい。それを踏まえ、地域の実態に応じて、小規模校を分校ではなくて本校として残したいという意見が強いという部分はしっかり引き継いでいく必要がある。今回、ブロック別懇談会に各委員が出席したときに、前回の事はよく分からないと言うことで混乱しないように、確認をしておく必要がある。

#### 〈久慈竜也委員〉

- ・ 前回の(検討の)時期は、県立病院の再編もあり、病院が無くなる、学校が無くなる、町が無くなるという三つがセットのようなかたちだった。そのため、小規模校がある地域ではかなり強い意見があり、中高一貫校として残して欲しい等、様々独自性を出しながらそれでも学校を残していきたいという強い意見も中にはあった。

#### 〈高橋廣至委員〉

- ・ 前回の(検討の)頃は、学校規模に関する高校標準法が削除されていなかったもので、ブロック別の懇談会でも、そのことを説明した。おそらく、いまだに削除されたことを地域の方々には知らないと思うので、削除されたことを明記しなければいけない。

#### 〈委員長〉

- ・ ブロック別懇談会の資料の中に標準法第5条の削除と、適正規模について縛りがないことを明記した方が良い。臨機応変に学校規模が小さくても残すことは可能であることと、県で判断することができるということで委員会が設置されており、それを踏まえてブロック別懇談会に臨みたい。

#### 〈小岩和彦委員〉

- ・ 復興と関連した学科の在り方について、地域産業の構造や地域のニーズを踏まえて検討していくことは大事なこと。高校を卒業して就職する、あるいは、復興を支える人財として地域に貢献するといったことが言われるなかで、現段階でこの地域の産業構造や地域のニーズを踏まえるということを具体的にどういう形で進めていこうとしているのか。本当に、地域のことを把握していると言えるのか。
- ・ 実際に、沿岸被災地に行って校長先生方と話をする機会があった。保護者や子どもたちの多くがまだ生活基盤がしっかりしていない不安定な中で、高校の在り方(再編等)を議論していいのかという意見が多かった。
- ・ 地域の産業構造やニーズを把握することは大事だが、現段階で本当に把握しきって、沿岸の方々に専門学科高校等をどうするかということを論議することが可能なかどうか不安なところがある。地域の方々の話しを聞くと、地域そのもののこれからの形ができていない中で、産業構造がどうなっていくかということの影響は大きい。沿岸に関してこの1年間で高校教育の在り方についてやりきれぬのか心配なところがある。

#### 〈久慈竜也委員〉

- ・ 今回、被災された地域の専門学科高校へ全国の経済同友会から約5億円相当の実習機材を贈呈させていただいた。地域の子どもの自立に向けサポートすることが目的である。文部科学省は復旧させるのはいいが、新たな機材を導入するための予算がつかないということで、そのサポートをということで行っている。子どもの輝く瞳と目標、夢をしっかりとサポートしていきたい。  
水産学科の離職に関して意見を述べたが、やはりマッチングをしっかりとやってあげたい。また、地域の独自性も今後必要であると考えている。特にこれから必要なのは、職人である。職人は急に種をまいて育つものではなく、時間がかかるものである。小規模校の普通科に地域の特性に特化した学科(木造大工養成等)を併置する等、例え小規模であっても光るものがあって欲しい。普通科が20名でも、そこに専門学科15名程度が加われば、40名に近い普通の学級になり、充分、切磋琢磨が可能になる。過去に、荒れていた小規模校でも、次第に落ち着き、学校の備品が壊れたり、校舎の落書きが無くなり、東京の六大学に進学する学生も出るようになったという話を聞いたことがある。そこには、小規模校ならではの先生方の特色ある指導や、親身になって子どもたちと接する姿勢があって、学校が変わったのだと思う。岩手ならではの、生徒に寄り添う指導、時代の要請に即して柔軟に対応していく指導の在り方が、今後必要ではないか。そのことが、岩手を担う人財の育成につながると考える。

#### 〈小岩和彦委員〉

- ・ 沿岸地域に対して、今後具体的な計画をどういう形で示していくか、配慮は必要である。また、小規模校では切磋琢磨がないというが、普通学科と水産学科等の併置によって生徒が集まれば切



磋琢磨は可能である。地域のニーズも把握しつつ、お金と時間もかかることだが、そうした方法を視野に入れてもいいのではないか。

#### 〈委員長〉

- ・ 経済的な部分で産業構造と地域・生徒のニーズのマッチの仕方というところをどう捉えるかについて貴重な意見をいただいたと思う。普通学科と水産学科、あるいは家政学科等の併置は、アイデアとして大切なところがあり、また小規模校の今後の在り方について、どういうふうを考えるかにつながる意見であった。子どもたちにとって望ましい生き方・人生につなげていけるような高校の在り方となって欲しい、あるいは、職業観・職業意識、キャリア教育にもつながる貴重な意見であり、このことは記述してほしい。

#### 〈佐々木修一委員〉

- ・ 前回、各ブロックの懇談会に参加された方々は、首長はじめ産業界のリーダーの方々だった。ブロック内の教育をどうするかということについて、地域の生き残りもかわることなので非常に真剣な議論となった。先ほどお話ししたように、そういう方々が出された「中核となるある程度の規模の普通高校と地域産業を支える人財を育成するための専門高校を十分な規模で残して欲しい」、「小規模校を可能な限り本校として残して欲しい」といったこと等、グランドデザイン的な意見が出ていたのに対して、今回、最初から、小規模校の基準等を前面に出してはいけないのではないのか。それは、最後の問題であって、いずれ生徒数が基準であり、生徒数が減少してくれば、1学級の学校しか置けなくなり、その学校をどれだけ維持できるのかということになる。

#### 〈委員長〉

- ・ 前回の計画にとらわれず、本質的にどういう学校が必要なのか。高等学校の在り方を考える上で本質的な部分、高校生としてどういう教育を施すか、どういう教育がふさわしいのかという議論をしないと、数の論理だけが先走ってしまい、本末転倒なところが出てくるということへの意見だったと思う。貴重な意見として高等学校の在り方を考えさせていただきたい。

#### 〈委員長〉

- ・ その他関連することも含め、まだ、発言されていない委員の皆様にも質問・意見をいただきたい。

#### 〈金谷茂委員〉

- ・ これまで県内の小中学校でも統廃合が進められている。立場上、一昨年、昨年度と閉校式等に参加し地域住民の声を聞くと、地域住民は学校を地域のシンボルと考えている一方で、子どもの教育について真剣に考えていることを感じる。5～10人の複式学級でアットホームな雰囲気です学習するのもそれはそれでいいが、20～30人の規模に統合し、社会に出てから競い合う力をつけることも絶対必要であるという声を聞く。今後の高等学校の在り方を考えることは難しいことだが、80人定員の高校に40人しか入学しなかった、40人定員の高校に20人しか入学しなかったという状況もある。高校はそれぞれ定員に見合った教育プログラムを組んでいると思うが、小規模校でも、地域の実情をも考慮して残すという方向よりは、いかに子どもたちに適切な教育をうけさせるかということを見据えて議論しなければならない。

#### 〈佐々木幸寿委員〉

- ・ 小規模校をどうするのかということは、大きな論点になると思う。小規模校を残すということも大事であるが、小規模校で何ができるのかということも真剣に議論した方が良い。教員の相互派遣等、対策として記述されている。これは、今の学校の組織を前提にして考えているものである。例えば、複数の学校が共通のカリキュラムを作っていくとか、事務局も複数の学校で組んでいくとか、ということをしたときに、小規模校としてどれだけの可能性があるのかを考えた上で、

小規模校を残す、残さないという議論になると思う。

- ・ 地域、産業界のニーズも大事だが、学ぶのは子どもたちであるので、学ぶ子どもとその保護者の考えを踏まえて小規模校の在り方を考えないと、学校はつくったけど誰も来なかった（受検しなかった）ということになりかねない。意向を確認しながら進めることも大事なことである。

#### 〈藤原斉委員〉

- ・ 各地域に高校があって、生徒の声が聞こえるというのは理想であるが、実際に学校の運営を考えたときのギャップを感じる。意見として聞いていることを実際に学校経営で実現しようとするところがある。学校はできるだけ残したい考えはあるが、そのあたりを十分に整理したうえで、ブロック別懇談会等にあたらないと意見がまとまらないことになる。
- ・ また、沿岸被災地の学校については、在り方を考えるのはまだ早いのではないかと考える。バランス感覚が必要。

#### 〈高橋廣至委員〉

- ・ 昭和45年の中学生（1～3年生）は86,000人位、平成25年で37,500人。今後の推移を個人的に推計してみたが、平成50年で23,200人、平成60年度19,100人、平成70年度で15,700人と予想され、国立社会保障人口問題研究所の予測とほぼ同じである。
- ・ とんでもない減少であり、ここまで生徒が減っていくと、学校の統合だけでは状況は変わらない。県外に出ていく子どもたちを食い止めなければならない。グローバル人材の育成はそれに逆行してしまうが、自分のやりたいことをやりなさい、悔いのない人生を送りなさいと子どもたちに言ったときに、岩手県にそのやりたいこと（受け皿）がないと、どんどん県外に出て行ってしまふ。キャリア教育の中で、復興にはどうしても人材が必要なんだという教育をもっとしていかなければならない。
- ・ 一方、1学年4学級以上の規模でないとセンター試験に対応できるだけの教員が確保できない事実もある。これからの高校教育のグランドデザインとして、ある程度の規模の普通高校は残さなければならない等を示さなければならない。
- ・ 以前、葛巻町長が、葛巻に農業高校をつくって全寮制にし、卒業した生徒は町が採用するという考えを話されたことがある。そういう極端なことまで考えないと、将来の人口減に歯止めが掛からないと思う。地域に病院と学校がなくなると人は暮らせない。昔とは違い、今は高校卒業が普通と考えられているので、地域に高校がないと他に移住してしまう。地域の意見を聞きながら進めていかなければならないと思う。

#### 〈内館茂委員〉

- ・ 小規模校をどうするかということは大きなポイントである。ある程度の学校規模を維持していくことは必要であると考えていた。しかし、小規模校に対する委員の皆さんの考え聞き、今、自分の考えがなかなかまとまらない。ただ、ブロック別懇談会もあるが、そこで聞く各地域の声を積み上げて結果（計画）をつくるのはどうかと考える。

#### 〈盛合敏子委員〉

- ・ 委員皆さんの考え聞き、様々納得した部分がある。被災地の住民として、何年後の話ではなく、すぐにでもやって欲しい内容がある。現在、通学にお金がかかるために、保護者が生徒を送迎するといった状況が見られる。北海道等ですでに取り組んでいるような通学への支援を、本県でもすぐにやって欲しい。
- ・ 水産高校の離職率が高いという話しであった。地元の宮古市には専門学科高校が3校あり、それぞれ複数の学科を設置している。これらを統合し、様々な免許、資格が取得できるようなコースを設定してはどうか。3年間学ぶ中で、免許、資格が取得できれば離職を防げるのではないかと。

免許や資格の取得は専門学科高校に科せられたことであると考え。高校の中身を魅力あるものにするべきである。

#### 〈委員長〉

- ・ 各委員から様々な意見をいただいた。この場で結論ということにはならないが、第3回委員会もあるので、議論をより一層深めていきたい。また、ブロック別懇談会も控えている。そこでの意見も踏まえながらさらに継続審議し、対応していきたいのでご了解願いたい。

## 4 その他

### 「県立高等学校教育の在り方検討委員会」ブロック別懇談会について

#### 〈木村高校改革課長〉

##### 【委員の意見等に対する補足説明】

- ・ 佐々木委員からお話のあった、震災前に行った地域説明の際の意見について、今回は資料として提出しなかったが、ブロック別懇談会前に出席いただく各委員の皆様へ配布するようにしたい。
- ・ 盛合委員からあった宮古水産高校における資格の関係について、食物科の生徒は調理師資格を取得できるようになっている。また、宮古水産高校以外には久慈東高校、大船渡東高校の沿岸3校で調理資格を取得できるようになっている。
- ・ 小岩委員から、沿岸地域の産業構造がどうなっていくか不安な中で在り方を考えていいのかということであったが、現在の状況だけで考えていくのではなく、今後、必要とされるもの等について、産業振興の方向性など政策的な部分も含め知事部局・市町村あるいは、産業界とも連携しながら考えていきたい。

【資料No.3に基づき、「県立高等学校教育の在り方検討委員会」ブロック別懇談会の開催について説明】

- ・ なお、第3回委員会は、平成26年9月24日(水)14:00～、会場は県庁での開催を予定している。

#### 〈委員長〉

- ・ これについて質問・意見があれば伺いたい。また、全体について、質問・意見があれば伺いたい。

(なしの声)

#### 〈委員長〉

- ・ 今日の議論ではまだ結論は出ないが、基本的方向での望ましい学校規模については、今後も議論したい。また、何よりもグランドデザインとして、どういう高校が子どもたちに求められているのか検討が必要である。その他、産業構造と求められる人財を育成するために、高校を卒業し仮に岩手を出たとしても、将来戻って来られる、あるいは岩手の中で就業先が見つかる、いずれにしても魅力あるカリキュラムを高校段階で想定できるかということになる。さらに将来を見通して、中核となる普通高校としてはどのようなカリキュラムが子どもたちの将来にとってふさわしいのか、ということについても今後も検討させていただきたい。
- ・ 委員からあったように、委員会資料について、検討の時間をとる意味でも、早めの配布を事務局にお願いしたい。

5 閉会

〈委員長〉

- ・ それでは本日の委員会は終了する。進行に御協力いただき感謝申し上げます。